

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	202号浜玉地区外災害箇所調査測量作業
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 山田 隆 則 佐賀市新中町5-10
契約締結日	平成30年 7月 9日
契約の相手方の 氏名及び住所	国際技術コンサルタント株式会社 代表取締役 高岸 貞登 佐賀県佐賀市久保田町大字新田3797番地3
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥4,276,800-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥4,276,800-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 202号浜玉地区外災害箇所調査測量作業
2. 履 行 場 所 佐賀県唐津市浜玉町測の上地先外（発注者の指示する場所）
3. 契約の相手方 会 社 名： 国際技術コンサルタント㈱
住 所： 佐賀県佐賀市久保田町大字新田3797-3
電話番号： (0952)51-3711
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 目的、内容及び随意契約に付する理由

（1）目 的

本作業は、国道202号浜玉地区の被災状況の調査及び災害申請に必要な測量等を行うとともに、徳須恵川護岸崩落に伴う国道202号への影響について調査を実施するため、出動要請を行うものである。

（2）理 由

本作業は、梅雨前線による降雨に伴い国道202号浜玉地区においてJR側法面の崩落による国道全面を塞ぐ大規模な土砂流出が発生したため、被災状況の調査及び災害申請に必要な測量等を行うとともに、徳須恵川護岸崩落に伴う国道202号への影響について調査を実施する必要があるため、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」に基づき上記業者と、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条4第3号に基づき、随意契約を行い作業の円滑な遂行を図るものである。

（随意契約理由書作成者）

佐賀国道事務所
管理第二課長